

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年6月13日

契約担当者
兵庫県知事 齋藤元彦

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称
総合行政ネットワーク(LGWAN)における兵庫県薬事台帳システム及び
ホスティングサービス等利用契約
- (2) 調達サービス等の仕様等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 利用期間
令和8年3月16日(月)から令和13年3月15日(土)
- (4) 利用所属
薬務課・芦屋・宝塚・伊丹・加古川・加東・中播磨・龍野・赤穂・豊岡・朝来・
丹波・洲本の各健康福祉事務所
- (5) 入札方法
上記(1)の業務について入札に付する。
落札決定に当たっては、入札金額(月額)の100分の10に相当する額を加算した
金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるもの
とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る
課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額(月
額)の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参
加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時ま
でに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入
札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(様式第1号。以下「申込書」
という。)の提出期限日及び当該業務の入札の日において、県の指名停止基準に基
づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再
生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
であること。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

書面によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及びその交付期間
兵庫県ホームページ「入札・公売情報」の入札公告「その他」に掲示する。

令和7年6月13日(金)午前9時から令和7年6月23日(月)午後5時まで
なお、掲示している様式等は必ず交付期間内に、ダウンロードを行い保存するこ

とにより取得しておくこと。

- (2) 入札の参加申込の提出場所及び問合せ先
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目 10 番1号（県庁1号館4階）
兵庫県保健医療部薬務課 担当 青木
電話（078）341-7711 内線 3308
- (3) 入札参加申込書の提出期間
令和7年6月13日（金）から令和7年6月23日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の間の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (4) 入札の参加申込の提出書類
ア 申込書
イ 前記2（1）の事実を確認することができる、県が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写し
ウ 後記4（2）アによる入札保証金免除希望者は国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績がわかる書類の写し
- (5) 入札・開札の日時及び場所
令和7年7月7日（月）午後2時
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
県庁1号館1階入札室
- (6) 入札書の提出期限
上記（5）の入札・開札の日時及び場所に直接入札書（様式第2号。以下同じ）を持参し、提出すること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）に契約期間60箇月を乗じた額の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年7月3日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は、入札保証金の納付が免除される。
ア 国、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき。
- (3) 契約保証金
落札者は、契約金額（月額）に契約期間60箇月を乗じた額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。
- (4) 入札者に求められる義務
この入札に参加を希望する者は、申込書に前記2（1）の資格を有することを証明する書類を添付して、令和7年6月23日（月）午後5時までに前記3（2）の場所に提出すること。また、開札日の前日までの間において、契約担当者から提出書類に関

し、説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参により行うこと。

イ 入札保証金が必要な場合、所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに入札されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間は本件入札の参加申込後で、令和7年7月3日(木)以前の任意の日を開始日とし、令和7年7月14日(月)以降の任意の日を終了日とすること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状（様式第4号）を入札執行者に提出すること。

ク 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書（様式第3号）を提出すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、上記アからコまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

不適正な入札価格をもって申込みをした者については地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定によって、落札者としがないことがある。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

入札説明書

総合行政ネットワーク (LGWAN)における兵庫県薬事台帳システム及びホスティングサービス等利用契約に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

総合行政ネットワーク (LGWAN)における兵庫県薬事台帳システム及びホスティングサービス等利用契約

(2) 仕様

別添仕様書のとおり

(3) 利用期間

令和8年3月16日（月）から令和13年3月15日（土）

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしていることについて、契約担当者による確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

【物品関係入札参加資格審査窓口】

兵庫県出納局物品管理課（電話番号：078-341-7711（内線 75786））

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（様式第1号。以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該業務の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、申込書に前記2(1)の資格を有することを証明する書類を添付して、令和7年6月23日（月）午後5時までに後記4(1)の場所に提出すること。

また、開札日の前日までの間において、契約担当者から提出書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じること。

4 入札参加の申込み

(1) 提出場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号（1号館4階）
兵庫県保健医療部薬務課 担当 青木
電話番号（078）341-7711（内線 3308）

(2) 提出期間

令和7年6月13日(金)から令和7年6月23日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の間の午前9時から午後5時まで(持参の場合は正午から午後1時までを除く。)

※ 郵送(書留又は信書便(書留に準じるもの)(到達確認ができるものに限る。))(以下「郵送等」という。)の場合は必着

(3) 提出書類

ア 申込書を作成のうえ前記(1)に持参、郵送等すること。

イ 前記2(1)の事実を確認するため、県が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写しを申込書に添付すること。

ウ 後記11(1)アによる入札保証金免除希望者は国(公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況がわかる資料の写しを申込書に添付すること。

(4) 入札参加資格の確認

ア 入札に参加できる者の確認基準日は、前記(2)の最終日とする。

イ 入札参加資格の有無については、提出のあった申込書及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和7年6月25日(水)午後5時までに入札参加申込者に文書(一般競争入札参加資格確認通知書)で通知する。

(5) その他

ア 申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。

イ 提出された申込書及び関係書類は、入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書及び関係書類は、返却しない。

エ 申込書の提出期限日の翌日以降は、申込書及び関係書類の差替え又は再提出は認めない。

5 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所 兵庫県ホームページ「入札・公売情報」の入札公告「その他」

(2) 日時 令和7年6月13日(金)午前9時から令和7年6月23日(月)午後5時まで

7 入札・開札の場所及び日時

(1) 場所 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
県庁1号館1階入札室

(2) 日時 令和7年7月7日(月)午後2時

8 入札書の提出方法

前記7の日時及び場所に直接入札箱に投入すること。なお、入札前に本人確認を行うため、本人確認ができる顔写真付公的書類(運転免許証・マイナンバーカード等)を持参すること。

9 入札書の作成方法

(1) 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。

(2) 入札書は所定の様式(様式第2号)により、持参すること。郵送等は認めない。

(3) 入札書の記載に当たっては、次の点に留意すること。

- ア 業務名は、前記 1 (1)に示した件名とする。
 - イ 年月日は、入札書の提出日とする。
 - ウ 入札者の氏名は、法人にあつては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とする。
 - エ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状(様式第 4 号)を入札執行者に提出すること。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額(月額)に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。
- (5) 入札執行回数は、2 回を限度とする。
- (6) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (7) 本件の入札公告に示す入札手続等を十分承知のうえに入札すること。

10 仕様書等に関する質問

- (1) 入札説明書、仕様書等交付書類に関して疑問がある場合は、次により文書(様式は任意)で質問すること。
- ア 提出場所 前記 4 (1)に同じ。
 - イ 提出期間 令和 7 年 6 月 23 日(月)午後 5 時まで
- (2) 質問に対する回答書は、令和 7 年 6 月 27 日(金)から令和 7 年 7 月 6 日(日)までの間、兵庫県ホームページ「入札・公売情報」の入札公告「その他」に掲示する。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金の納入を求める場合、契約希望金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)に契約期間 60 箇月を乗じた額の 100 の 5 以上の額を、令和 7 年 7 月 3 日(木)正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は、入札保証金の納付が免除される。

- ア 国、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき。保険期間は本件入札の参加申込後で、令和 7 年 7 月 3 日(木)以前の任意の日を開始日とし、令和 7 年 7 月 14 日(月)以降の任意の日を終了日とすること。入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が、契約希望金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)に契約期間 60 箇月を乗じた額の 100 分の 5 未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

(2) 契約保証金

契約保証金の納入を求める場合、契約金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)に契約期間 60 箇月を乗じた額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書(契約保証金の免除についての誓約書)」を提出する場合、契約金額が 200 万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

12 開札

開札は、入札執行後直ちに、入札者又はその代理人を立ち合わせて行い、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

13 無効とする入札

- (1) 前記 2 の入札参加資格がない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 前記 2 の入札参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等前記 2 に掲げる入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

14 落札者の決定方法

- (1) 前記 1 の業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和 39 年兵庫県規則第 31 号）第 85 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。
- (3) 予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札をする。
- (4) 再度の入札をしても落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、入札打ち切りとし、随意契約による。
随意契約を行う場合は、本入札と同条件で見積書を徴する。
- (5) 不適正な入札価格をもって申し込みをした者については地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 第 1 項の規定によって、落札者としなないことがある。

15 入札に関する条件

- (1) 所定の入札日時に入札書を入札箱に投入すること。
- (2) 入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）を求める場合、所定の日時までに入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間は本件入札の参加申込後で、令和 7 年 7 月 3 日（木）以前の任意の日を開始日とし、令和 7 年 7 月 14 日（月）以降の任意の日を終了日とすること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について 2 通以上した入札でないこと。
- (4) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は 2 人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (5) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (6) 入札書に入札金額並びに入札者の記名があり、入札内容が分明であること。なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。
- (7) 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- (8) 入札金額は前記 1 (1) について月額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記入すること。
- (9) 第 1 回目の入札に際し、第 1 回目の入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書（様式第 3 号）を提出すること。
- (10) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (11) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

- ア 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- イ 初度の入札において、(1)から(11)までの条件に違反し無効となった入札者のうち(1)、(4)又は(5)に違反して無効となった者以外の者

16 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穩行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

17 契約書の作成

- (1) 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、落札決定の日から7日以内に契約担当者に提出しなければならない。
- (2) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有する。
- (3) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。
- (4) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

18 その他注意事項

- (1) 申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停止される。
- (2) 入札参加者は、刑法(明治40年法律第45号)、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。
- (3) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)の趣旨を徹底し、暴力団排除を進めるため、契約者には、「ア 暴力団又は暴力団員に該当しないこと、イ 暴力団及び暴力団員と密接な関係に該当しないこと、ウ ア・イに該当することとなった場合は契約を解除し、違約金の請求等についても異議を述べないこと」を旨とする誓約書の提出を求めることとする。

19 契約事務担当部局

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 (県庁1号館4階)
兵庫県保健医療部薬務課 担当 青木
電話番号：(078)341-7711 内線 3308
E-mail：Yakumuka@pref.hyogo.lg.jp